

# 【第1回ワークショップの整理】

- 問題点・気になる点
- 歩行者・自転車の通行に関すること
- 自動車の走行速度に関すること
- 沿道施設からの車の出入りに関すること
- 道路構造に関すること
- 道路規制・標識・路面表示に関すること

**【小町大路全体】**

- ・正月明けから2月にかけて、七福神巡りが行われ、その観光客が多く、2列に並び歩くため危険である
- ・スピードガンの計測より、通過する車の速度は最大で40km/hであった
- ・路地が多いため、歩行者の飛び出しが危険である
- ・電柱により走行速度が抑制されている



・信号がつけられない  
・通学路であり危険箇所である



・一時停止がないため、スピードが出たまま入ってくる  
・県道と市道に分かれている為、対策が施しにくい  
・ソフトボラードがあるため、車はすれ違えず、停止しているとその間を歩行者が通ることがあり危険である



・西側には電柱がないため、車のスピードが一番出る



・隅切においてある石が危険である



・車が路側帯に乗り上げてしまっている



・歩行者の斜め横断が危険(抜け道があるため)  
・橋のS字になっている箇所は車の見通しが悪い、ガードレールがあるため余計に道幅が狭い

・歩行者・自転車が主に利用する路地  
・通学路となっている



・右折禁止なので利便性が悪い



・路地における歩行者が多い  
・人力車のコースとなっている



・横断歩道が消えかけている  
・見通しが悪い

・平日の方が車は少ないため、車のスピードが速い



・坂道になっているため、北向きの車のスピードがでてしまう

- 凡例
- 歩行者尊重道路
  - 主な道路
  - 横断歩道
  - 神社仏閣
  - コインパーキング
  - コンビニエンスストア

- 交通事故箇所(H26~29) ※
- 歩行者(11箇所)
  - それ以外(12箇所)

資料: 鎌倉警察署提供資料